

令和2年3月2日

保護者の皆様

高知市立十津小学校
校長 島崎 雅彦

新型コロナウイルス感染に係る臨時休校について（その2）

平素は十津小学校の教育にご理解・ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、保護者の皆様もご承知の通り、先週2月29日（土）、本市におきましても新型コロナウイルス感染者が出た報道がされ、緊急な対応が一層急がれる状況となりました。

高知市教育委員会が臨時に実施した、2月28日（金）と3月1日（日）の臨時校長会で、今後の対応等について協議及び周知がされました。このことを受け、本校では以下のように対応してまいりますので、ご支援及びご理解を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校期間 令和2年3月6日（金）～令和2年3月24日（火）＜引き続き春休みへ＞

2 臨時休校までの期間

- ① 3月に学習する予定の学習内容を、臨時休校開始までに集中的に学習します。
- ② 学習できなかった領域は、臨時休校中の課題や春休み中の自主学習として設定します。
- ③ 今週月曜日から木曜日にかけて、学校にある荷物等を少しずつ持ち帰らせます。
- ④ 「のびゆく記録」及び学級会計報告並びに修了証書は、3月15日（日）午前中<2月28日のお手紙では3月8日（日）としていましたが、休校開始日が6日（金）となったので1週間延期します>に学校の各学級でおわたしします。どうしても来校できない場合は、担任が家庭訪問してお持ちします。また平日対応も可能ですので、学校までお知らせください。
- ⑤ 1年生から5年生までの修了式は放送で実施します。ご了承ください。
- ⑥ 卒業式は規模を縮小し、6年生と6年生保護者と教職員で行います。詳細は後日お知らせします。
- ⑦ 臨時休校中に担任が家庭訪問または家庭への連絡をさせていただくことがあります。

3 児童の居場所について

本日高知市教育委員会から出されました、臨時休業期間中における「児童の居場所」について、本校の対応を以下のとおりといたします。この制度は、あくまで感染拡大防止が大前提の制度なので、できる限りご家庭で見えていただくことを原則とします。ご理解及びご協力をお願いします。

- ① 対象は原則低学年とし、臨時休校期間中どうしても自宅等で児童を見ることができない場合
- ② 開設期間は3月6日（金）、9日（月）、10日（火）、11日（水）、12日（木）、13日（金）、17日（火）18日（水）19日（木）、24日（火）とします。
- ③ 3月16日（月）、23日（月）は、通知表受渡日代休及び卒業式のためお預かりできません。また、24日（火）は平常時同様、午前中までのお預かりとなります。
- ④ 開設時間は午前8時30分から午後3時までとします。早く来すぎたり早く帰ったりすることは、交通安全や不審者対応等の観点を踏まえ、できにくいと考えますのでご理解ください。
- ⑤ 放課後児童クラブ参加児童は、通常の時間帯で開設しますので参加可能です。
- ⑥ 学校では、自習体制となります。教科書等を使った授業は行えません。（自習監督は教職員）
- ⑦ この時間帯のけが等は、スポーツ振興センター対象となるよう、現在調整中です。

4 その他

3月3日（火）に予定していた給食費等の引き落としについて、金額の変更がありましたので、引き落とし日の変更を行います。詳細は後日配付しますので、ご確認ください。

今後も、随時情報を発信いたしますので、緊急メール及びホームページを注視ください。